

入札公告

次のとおり総合評価落札方式入札後資格確認型一般競争入札（電子入札方式）に付します。

令和7年11月14日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷

入札に付する事項	[1]	件 名	覚王山駅の火災対策関連シャッター整備工事（電気工事）（週休2日制）
	[2]	履行場所	覚王山駅
	[3]	履行期限	令和8年5月22日
	[4]	概 要	本工事は覚王山駅の火災対策関連シャッター整備に伴い電気設備工事等を行うもの。
	[5]	予定価格	金27,121,000円 （消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	[6]	総合評価落札方式の実施方法	本入札は、入札者が施工能力等の提案（以下「技術提案等」という。）を自ら評価した自己評価加算点と入札価格に基づき落札候補者を決定し、落札候補者から提出された技術提案等に関する資料（以下「技術提案等資料」という。）を確認の上で落札者を決定する総合評価落札方式自己評価型（特別簡易型）の入札後資格確認型一般競争入札により行う。
競争入札参加資格	[7]	申請区分	工事請負
	[8]	申請業種・等級区分	電気工事・A等級又はB等級
	[9]	事業所の所在地	—
	[10]	実績	平成22年4月1日以降に、元請けとして契約金額が500万円以上の鉄軌道駅又は鉄軌道施設であるトンネル内における電気工事を完成させ、引渡した実績を有する者であること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合に限る。ただし、名古屋市交通局発注工事については、工事成績が65点未満のものは本施工実績とはならない。
	[11]	その他	—
入札の手続等	[12]	設計図書・入札説明書等の入手方法	名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)
	[13]	質問の受付期限	令和7年11月20日 17時00分
	[14]	質問の回答期限	令和7年11月26日
		入札書、自己評価加	令和7年11月27日 9時00分から

[15]	算点申告表及び積算内訳書の提出期間	令和7年12月 1日 10時00分まで
[16]	開札日時	令和7年12月 1日 10時05分
[17]	予定価格の設定方法	総額
[18]	契約保証金	設計図書のとおり
[19]	調査基準価格	設定する。（事後公表・失格基準あり）
[20]	最低制限価格	設定しない。
[21]	注意事項	—
[22]	契約担当課 （開札場所及び契約条項を示す場所）	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課 （名古屋市役所西庁舎 2階） TEL 052-972-3844・3845 Email keiyaku@tbcn.city.nagoya.lg.jp

1 入札に参加する者に必要な資格

入札参加者は、競争入札参加資格[7]～[11]に定める競争入札参加資格を満たすほか、次に掲げる資格をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日現在において競争入札参加資格[7]及び[8]に示す申請区分及び申請業種・等級区分の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市交通局指名停止要綱（平成15年3月26日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年1月24日局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (8) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する

る法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。

(9) 工事成績評定点

ア 名古屋市交通局発注の同一業種の工事において、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に、名古屋市交通局工事請負契約約款第31条第5項による工事目的物の引渡しが行われた工事（引渡し日は検査結果通知書に記載された検査日とし、最終契約金額が500万円以上の元請工事に限る。また、特定建設工事共同企業体で受注した場合は、代表構成員として施工した工事に限る。以下「成績判定対象工事」という。）の実績が2件以上ある者については、当該工事の工事成績の平均点が60点以上の者であること。ただし、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、工事目的物の引渡しが行われた成績判定対象工事の実績が2件以上ある場合で当該期間における工事成績の平均点が60点未満であったために令和6年6月1日から令和7年5月31日までに公告した工事における入札参加資格がなかった者については、この競争入札参加資格を求めないものとする。

イ 名古屋市交通局発注の工事（元請けとして施工した工事に限る。）において、入札公告の1か月前の日（前月の同じ日（同じ日がない場合はその直前日）をいう。）から本公告に記載した開札日までの間に、60点未満の工事成績の通知を受けた者でないこと。ただし、公衆損害事故等の理由で指名停止を受けたことにより、工事成績が60点未満に減点された者については、この競争入札参加資格を求めないものとする。

(10) 経常建設共同企業体の取扱い

ア 本公告1(2)から(7)までの資格については、経常建設共同企業体の全ての構成員が要件を満たす者であること。

イ 本公告の競争入札参加資格[7]及び[8]に示す業種・等級区分は、経常建設共同企業体として要件を満たす者であること。

ウ 本公告の競争入札参加資格において施工成績条件を付す場合は、経常建設共同企業体及び経常建設共同企業体の全ての構成員において要件を満たす者であること。

エ 本公告の競争入札参加資格[10]において施工実績を求める場合は、経常建設共同企業体又は経常建設共同企業体のいずれかの構成員において要件を満たす者であること。

オ 本公告の競争入札参加資格において技術者を求める場合は、経常建設共同企業体のいずれかの構成員において要件を満たす者であること。

2 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価の方法

本入札の総合評価落札方式は、入札者が技術提案等を自ら評価した自己評価加算点に標準点（100点）を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する総合評価

値をもって入札者の評価を行い、落札候補者を決定します。落札候補者は技術提案等資料を提出し、本市は提出を受けた技術提案等資料を評価・確認の上で落札決定を行います。

総合評価値＝（評価点／入札価格）× 10,000,000

（注）入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格

(2) 評価基準等

評価分野、評価項目、評価基準及び配点は、別添「評価基準等一覧」のとおりとします。

(3) 落札候補者の決定方法

次の条件を満たす入札者のうち、(1)により算出した総合評価値の最も高い者を落札候補者として決定します。

ア 入札価格が予定価格以下であること。

イ 総合評価値が、次の式によって算出する基準評価値を下回っていないこと。

基準評価値＝（標準点／予定価格）× 10,000,000

（注）予定価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格

ただし、落札候補者が提出した技術提案等資料により市評価加算点を算出した結果、落札候補者が総合評価値の最も高い者ではなくなった場合は、その者の落札候補者決定を取り消し、新たに総合評価値の最も高い者となった入札者を、落札候補者として決定します。

(4) 評価結果の公表

評価結果は、落札決定後、次に掲げる事項を名古屋市電子調達システムホームページ（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）の調達情報サービスにおいて公表します。

ア 標準点

イ 自己評価加算点

ウ 加算点

エ 評価点

オ 総合評価値

(5) 技術提案等の評価理由の説明

ア 入札者は、(4)の公表があった日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）

以内に、入札者本人における技術提案等の評価の理由について、書面により説明を求めることができます。

イ アに対する回答は、原則として、その請求があった日の翌日から起算して10日以内に書面により行います。

ウ 共同企業体として入札を行った場合は、イの回答は共同企業体の代表構成員に対し行います。

エ アの書面の提出先

入札の手続等[22]に示す契約担当課

(6) 評価内容の担保

落札者の技術提案等の内容については、契約の締結にあたり、契約上履行すべき事

項である旨を契約図書に明示します。

(7) 技術提案等が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は発注者の指定する期間内に次の式をもって違約金を支払わなければなりません。

違約金の額＝当初の請負代金額×（１－技術提案等に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／技術提案等に基づく評価点）

(8) (7)の違約金を徴収するほか、契約の相手方として不適当であると認められるときは、名古屋市交通局指名停止要綱に基づき指名停止となります。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

入札の手続等[22]に示す契約担当課

(2) 設計図書の入手方法等

入札の手続等[12]によります。

(3) 入札説明書（入札公告及び設計図書を含む。）に対する質問

ア 質問方法

名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信してください。ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由により、電子入札システムの利用ができない者は、所定の申込書を提出し、契約担当課（入札の手続等[22]に示す契約担当課をいう。以下同じ。）の承諾を得た場合に限り、ファックス又は電子メールにより質問を行うことができます。

イ 質問の受付期限

入札の手続等[13]によります。

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供します。また、調達情報サービスに回答を掲載します。あわせて仕様の補足等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ずご確認ください。

ファックス又は電子メールにて質問を受け付けた場合、質問者には個別にファックス又は電子メールにて回答します。

エ 回答期限

入札の手続等[14]によります。

4 入札の方法等

(1) 入札の方法

本入札は、入札を電子入札システムで行います。

(2) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出してください。

紙による入札書の提出は、原則として認めません。ただし、名古屋市交通局電子入札実施要領（令和３年１月２２日局長決裁）に基づき、やむを得ないと認められる事由により契約担当課の承諾を得た場合に限り行うことができます。

(3) 自己評価加算点の記載

自己評価加算点は、入札書に記載してください。記載がない入札は無効となります。

(4) 自己評価加算点申告書の提出方法

自己評価加算点申告書を電子入札システムにより提出してください。提出がない入札は無効となります。紙による提出は(2)に準ずるものとします。

(5) 積算内訳書の提出方法

ア 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書を電子入札システムにより提出してください。

ただし、積算内訳書のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、紙媒体の積算内訳書を契約担当課へ持参又は郵送してください。持参の場合、封印して表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載のうえ、契約担当課へ提出してください。郵送の場合、郵送方法は、必ず書留又は簡易書留（以下「書留等」という。）とし、二重封筒を用い、中封筒の表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載してください。

イ 提出された積算内訳書について、必要があると認められる場合には、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、指示をすることがあります。この指示に従わないときは、その入札を無効とすることがあります。

(6) 入札書、自己評価加算点申告書及び積算内訳書の提出期間

入札の手続等[15]によります。

(7) 落札の決定

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札回数

1回

5 開札

(1) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

入札の手続等[16]によります。

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎2階 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課

(2) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札した者を落札候補者とします。

また、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取り扱いとします。

(3) 開札の結果、総合評価値の最も高い者が2者以上あった場合、電子入札システムにより電子くじを行い、落札候補者を決定します。電子くじのくじ番号は、あらかじめ入札書に入力した3桁の番号となります。（初期値として代表電話番号の下3桁が表

示されており、変更入力しない場合はその番号がくじ番号として取り扱われます。) くじは、自動的に行われるので、入札者がくじを行う操作をすることはありません。電子くじの結果は電子入札システムで入札者に公表します。

6 入札の無効

次に該当する入札は、無効とします。

- (1) 名古屋市交通局競争入札参加者手引（平成18年3月31日局長決裁）第13の規定に該当する入札
- (2) 技術提案等資料の提出をしない者の入札
- (3) 技術提案等資料に虚偽の記載をした者の入札
- (4) 技術提案等資料の作成にあたり不正な行為を行った者の入札
- (5) 公正かつ適正な見積りにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札

7 競争入札参加資格確認申請書及び技術提案等資料の提出方法等

落札候補者となった者は、競争入札参加資格及び技術提案等資料の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書、競争入札参加資格確認資料及び技術提案等資料（以下「申請書等」という。）を提出してください。

ただし、落札候補者決定を取り消された者が、再び落札候補者となった場合に提出する申請書等は、契約担当課からの指示によるものとします。

(1) 提出方法

落札候補者は、申請書等を電子入札システムにより提出するものとします。ただし、申請書等のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、競争入札参加資格確認申請書はシステムに添付し、競争入札参加資格確認資料及び技術提案等資料については、電子メール、郵送又は持参により提出してください。また、電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送により提出することができます。郵送方法は、必ず書留等とし、封筒の表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載するものとします。

(2) 申請書等の作成方法

申請書等の作成方法は、別添「競争入札参加資格確認資料作成手引」及び「技術提案等資料の作成の手引き」によります。

(3) 提出期限

落札候補者決定通知日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）は含まない。）以内とします。

(4) 注意事項

ア 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により、参加資格及び技術提案等の確認を行うものとします。

イ 落札候補者が(5)に定める提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は、無効とします。

ウ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

エ 提出された申請書等は返却しませんが、提出者に無断で他の用途に使用することはありません。

オ 落札候補者の都合により、一度提出された申請書等の訂正又は差し替えを行うことは認められません。（契約担当課からの指示があった場合を除く。）

カ 申請書等の作成にあたり虚偽記載をした者等契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止を行うことがあります。

キ 提出された技術提案等資料について、ヒアリングを実施することがあります。

8 申請書等に関する問合せ先について

(1) 競争入札参加資格確認申請書

入札の手続等[22]に示す契約担当課

(2) 競争入札参加資格確認資料

競争入札参加資格確認資料作成手引に記載の問合せ先

(3) 技術提案等資料

名古屋市交通局営業本部企画財務部技術管理課

(名古屋市役所西庁舎 10階)

TEL 052-972-3924

9 落札者の決定

(1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は、落札者として決定されます。

(2) 落札者の決定は、電子入札システムにより、落札者の名称を記載した通知が入札者全員に通知されます。

(3) 低入札価格調査制度の適用

入札の手続等[19]において調査基準価格を設定する場合は、名古屋市交通局低入札価格調査要領（平成8年3月29日局長決裁）の対象とし、落札候補者の入札価格が同要領第2条で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとします。この場合、同要領第6条第1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者であっても落札者とならない場合があります。

10 その他

(1) 入札保証金の納付義務

免除します。

(2) 予定価格の設定方法

入札の手続等[17]によります。

(3) 契約保証金の納付義務

入札の手続等[18]によります。

(4) 入札の中止等

天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合は、入札又は開札の執行を延期若しくは中止し、又は入札方法を変更することがあります。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とします。

(5) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがあります。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札若しくは落札候補者決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがあります。

(6) 損害賠償の請求

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。

(7) 本入札については、本公告及び入札説明書に定めるものの他、名古屋市交通局契約事務手続要綱（平成18年3月31日局長決裁）、名古屋市交通局電子入札実施要領及び名古屋市交通局競争入札参加者手引に定めるところによります。

(8) その他、入札の手続等[21]に定める注意事項によります。

（総合評価 2025.6.1）